

広報さかい

佐井村村民憲章

1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場企画財政課 ☎0175(38)2111

第五回佐井村社会福祉大会 第七回佐井村健康づくりフェスティバル



今月の紙面

- 2~4 むらの話題
- 5~6 おしらせ
- 7 教育だより
- 8~9 国保のしおり
- 10~11 保健婦だより
- 12~15 原子力だより
- 16~17 交母だより
- 18 税務だより
- 19 年金
- 20 暮らしの情報



第十七回 カルフオルニアカップ

むらの話題



むらの情報を広く掲載いたします。身近な情報がありましたら、企画財政課まで連絡ください。

第十七回カルフオルニアカップ津軽海峡横断ヨットレースが十月九日、晴天の元で行われました。
このレースは、函館ヨット協会主催で、十三回大会より佐井村が後援となつて五年目を迎えました。
今年、函館・室蘭の両ヨット協会が八月に体験航海を行つており、ヨットの村のイメージが強くなつてきたせいか、多数のギャラリーが集まりました。



当日は天候も良く、参加二十二艇のヨットは、マストいっばいの風を受けながら疾走し、十二時半の入港を皮切りに続々と入艇、全艇がリタイヤもなく無事にレースを終りました。
また、午後五時半より歓迎レセプションも行われ、各艇のあいさつでは、「また来年も必ずレースに来ます」と次の再会を誓い合う一幕もありました。
参加二十二艇、百三十八名の参加で行われた北海道、東北地方最大のヨットレースは成功裡のうちに終了しました。

「三献プラス1」推進運動」キャラバン来村

(献血・献腎・献眼・骨髓移植)

去る九月二十八日、青森県環境保健部及び日本赤十字社



青森県支部の職員で編成された「三献プラス1」推進運動」キャラバン隊が来村し細川建設株式会社事務所において呼び掛けを行いました。

県民の生命、健康を守るため、献血・献腎・献眼・骨髓移植の思想を広く県民の皆様へ普及啓発することを目的とし、県内各市町村及び事業所を巡回しています。

村民の皆様におかれましても、これらの意義を深く御理解いただき、今後もお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ケビンハウスご利用のお知らせ

今年には例年にない暑さで、願掛公園にあるケビンハウスも、かなりの利用がありました。

それに伴い、予約が出来ない、いつから予約しているのかなどの問い合わせも増加していますので、ここでお知らせします。

また、ケビンハウスは通年で利用できる施設ですので、これからの季節、忘年会や新年会、集会などにぜひご利用下さい。

- 1. 予約開始日
1月4日 午前8時より
(1年間の予約受付)
- 1. 予約受付先
佐井村観光協会 (電話38-4515)
- 1. 料 金
宿泊 1棟13,000円
(何人でも13,000円です)

愛称は「のぞみ号」

佐井村社会福祉協議会

当社協では、青森県社会福祉協議会より平成六年度新規補助事業として「生活支援型在宅福祉サービス」の指定を受けました。

この事業は、一人暮らし老人や老人夫婦世帯等の希望者に、有料で食事を作って同宅までお届けする給食サービスです。

食事の実施に当っては、調理や配達に人手が必要であることと、食事を速くお届けす



さい。よろしくご声援ください。

宅高齢者と社会福祉協議会をつなぐ懸け橋としての役割を担い、皆さんに親しまれるよう村内を精一杯走り廻ります。

事業開始と共に、在宅高齢者と社会福祉協議会をつなぐ懸け橋としての役割を担い、皆さんに親しまれるよう村内を精一杯走り廻ります。

後一時佐井村高齢者生活福祉センター(あすなろ)前庭において、軽自動車(ダイハツ ミラ ピットバン4WD)二台受贈しました。

この車の愛称は、高齢者の希望と愛を運ぶ意味から「のぞみ号」と命名しました。

するための車も欠かせません。人手のことについては別の話しになりますが、車については保有車も少なく悩んでおりましたところ、先般、青森県生命保険協会より青森県社会福祉協議会を通じて県内社協に車二台寄贈したい旨の申し入れがあったことを知り、本事業推進のため早速申し込みました。運良いと申しますか、関係者の深いご理解によりまして去る、十月四日(火)午

「ニュースポーツ」ペタンク」講習会開催される

高齢者の生きがいと健康づくり推進モデル事業のひとつとしてペタンクの講習会が十月十八日、原田小グラウンドで開催されました。

ペタンクは、フランス生れの軽スポーツでフランスでは愛好者が六百万人を超え、世界各地へも広がり、今や国際的スポーツとして人気が高まっています。

ルールは、一チーム三〜六人で二組に分かれ、ビュットという標的球を砲丸のような金属製のボールを投球し、ビュットに一番近づけたチームが勝つといういたって簡単なスポーツですがまた非常に技術を要する奥の深いスポーツでもあります。

当日は、寿会、ぬいどうクラブ、八兵衛の各単位老人クラブから三十五名が参加し、

慣れないスポーツに取り組みましたが時間もたつにつれ、ルールを会得し参加者全員が「すごく楽しいスポーツ」という感想をもらっていました。村では、用具も取り揃えませんでしたので今後、用具の貸し出し、大会の開催などを行いペタンクの普及につとめていきます。

◎高齢者の生きがいと健康づくり推進モデル事業
○講演会のお知らせ
十一月九日、午後一時からアルサスにおいて主に北海道を中心にテレビ、ラジオで活躍中の落語家「あずまや夢助」さんを迎えて「夢助の泣き笑い人生」という題で講演会を開催します。

夢助さんは、小中学校、老人ホームなどを慰門し講演や出前落語を行い、涙と笑いをふりまいていきます。是非、御聴講下さい。

年末のし尿汲み取りのお知らせ

年末のし尿汲み取りは、時節柄大変混雑いたしますので住民各位の御協力をお願いします。

- 記
- 1、年内のし尿汲み取りは12月10日迄に申し込んだ分とします。
 - 2、申し込みは、早めをお願いします。
 - 3、申し込み順に、順次汲み取りしますので、日時を指定することは御遠慮ください。
 - 4、便槽周囲の、除雪に御協力ください。
 - 5、業者は下記のとおりです。
- ・有限会社 佐井清掃 TEL38-2288
 - ・住民福祉課保健衛生係

第5回佐井村綱引選手権大会

と き 平成6年11月18日(金)午後6時30分から
 と ころ 佐井中学校体育館
 チーム編成 男子・女子とも1チーム
 競技方法 トーナメント方式
 申 込 先 役場 住民福祉課また、田名部 久(佐井石油)まで。
 ☆参加チームに豪華商品があります。
 主 催 佐井村運動普及推進協議会
 後 援 佐井村・佐井村国民健康保険

第11回

佐井村郷土芸能発表大会

と き 平成6年11月3日(木)
 午前10時から
 と ころ 津軽海峡文化館



保健事業推進

功労厚生大臣表彰を受賞して

佐井村保健協力会会長 島野 房子

十月七日、厚生省に於いて、全国各地から保健衛生に携わる関係各機関並びに団体、個人が出席し、平成六年度保健事業推進功労賞受賞式典が開催され、佐井村保健協力会が、

老人保健法による保健衛生事業の推進に絶大な協力をし、長年にわたり地域の保健水準の向上に尽力したということ、で厚生大臣表彰を受賞いたしました。これも偏に村民はじめ各関係者の皆様方の御指導御協力の賜物と深く感謝しております。本当にありまとうございました。

今後ともこの賞を励みに村民の健康意識の定着に務め、心身共に心豊かな住みよい村づくりのため活動に励みたいと思います。

健康は自分が自分に与える最高のプレゼントだといえます。誰でもこれからの生涯、健やかに老いたいと願う事でしょう。

村民のみなさん。自分の健康は自分でつくり、自分で守るものです。年一回の検診は必ず受診し、疾病の早期発見、早期治療を目指し、明るい村づくり共に励みましょう。

健康・体力づくり事業

総務庁長官賞を受賞！

この度、十月十五日、高知県に於いて開催された「第三十六回健康・体力づくり運動推進全国大会」の席上、総務庁長官賞を受賞いたしました。

これは、学校施設の開放事業による各種スポーツ教室や、競技大会の体力づくり事業、各種検診や健康相談等の保健衛生事業の展開など、長年に

わたる健康・体力づくり運動の展開が認められたものです。

表彰には住民福祉課長が出席し、総務庁長官より賞状と記念の楯をいただきました。今後、さらなる事業の展開と充実を図り、村民の健康づくり、体力づくりに努めたいと思います。



夜間年金教室の開催について

このたび、夜間年金教室を開催することにいたしました。

つきましては、御多忙のこととは存じますが隣近所お誘い合せの上、御出席下さるようお願いいたします。

なお、日程は下記のとおりです。

開催月日	開催時間	地区	会場名
10月31日	午後7時～8時30分	牛滝	集会所
11月1日	〃	福浦	生活改善センター
11月2日	〃	長後	生活改善センター
11月8日	〃	磯谷	漁民研修センター
11月10日	〃	矢超	生活改善センター
11月14日	〃	川目	生活改善センター
11月15日	〃	原田	生活改善センター
11月17日	午後6時30分～8時30分	両佐井	アルサス

平成7年度佐井村保育所の

入所児童を募集します

佐井村保育所では、平成7年度の保育所入所児童を募集します。保育所は、児童の保護者、特に母親が就労、病気、病人の看護などの理由で家庭内保育が十分にできない場合、保護者に代わって保育する施設です。

入所基準は…

- 「家庭外労働」母親が家庭外の仕事が主なため、家庭内保育ができない。
- 「家庭内労働」母親が内職など、家事以外の仕事が主なため、十分な家庭内保育ができない。
- 「母親が出産・病気」母親が出産の前後であったり、病気などのため、十分な家庭内保育ができない。
- 「病人の看護」家庭内に病人がいて母親が看護にあたっており、十分な家庭内保育ができない。

佐井村保育所の定員は90名ですが、入所希望者は早めに申請して下さい。

★特に、3歳未満児の入所希望者は、受付期限を厳守して下さい。

■受付期間

平成6年11月5日(土)～平成6年12月5日(日)

■受付場所

- ・佐井村役場住民福祉課
- ・佐井村保育所

※「保育所入所申請用紙」は、受付場所に用意してあります。

詳しくは、佐井村役場住民福祉課までお問い合わせ下さい。(☎38-2111)



最低賃金が 改正されました

最低賃金周知旬間
(十一月二十一日
～十一月三十日)

スローガン
『最低賃金 これより下では、レッドカード!』

新青森県最低賃金は、十月八日から効力が発生し適用されています。

新最低賃金は、日額で四千三百二十九円に、時間額は五百四十二円となりました。

最低賃金制とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

今月の休診日

8日 第2火曜日
22日 第4火曜日

= 佐井診療所 =

このため最低賃金は、産業別最低賃金(四業種)が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者(正職員、パートタイム労働者、アルバイト)とその使用者に適用されることとなります。

なお、十一月二十一日から「最低賃金周知旬間」です。使用者は、最低賃金について常時見易い場所に掲示をするか、その他の方法で周知してください。

最低賃金に関する問い合わせは、青森労働基準局賃金課 ☎〇一七七一三四一四一一一又は各労働基準監督署まで照会してください。



青森県営農大学校 平成7年度学生募集

■教育目標

農業に従事し、又は従事しようとする青年に対し、農業に関する高度な技術及び経営管理能力を習得させ、農業の振興に貢献することができる優れた農業者の育成。

■応募資格

- 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者又は平成7年3月卒業見込みの者
- 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認めたる者

■募集人員

※ 果樹課程の2年次は、主に黒石教場(青森県りんご試験場内)で学習します。

■修業年限 2年(全寮制)

■入校試験の日程

推薦入校

願書受付期間 6年11月7日～11月25日
入校試験日 6年12月7日

一般受験

願書受付期間 7年1月17日～2月7日
入校試験日 7年2月17日

推薦入校...

高等学校において農業関係の学科を修め、出身学校長の推薦を得たる者

■経費

○ 受験料、入校金、授業料は無料です。ただし、入校時に諸経費として年額約20万円必要です。

(諸経費の内訳は教科書代、制服費、後援会費、寮自

治会費等です。)

- 他に食費として、毎月約24,000円が必要です。
- ※ 農業改良資金(青年農業者等育成確保資金)が借りられます。

研修教育資金

貸付限度額 70万円
償還期間 5年以内(ただし、研修期間中は据置)
貸付利率 無利子

■資格・免許

在学中に次の資格・免許を取得できるようカリキュラムを編成しています。

- 毒物劇物取扱者資格(全課程)
- 大型特殊自動車免許(農耕用トラクター)(全課程)
- けん引自動車免許(農耕用トラクターけん引)(全課程)
- 二級農業機械士(全課程)
- 家畜人工受精師免許(畜産課程)
- 無人ヘリコプター操縦資格(若干名)

■その他

葉たばこ栽培農家の子弟については、「葉たばこ奨学制度」の適用が受けられます。

詳しいことは

青森県営農大学校教務課

上北郡七戸町字大沢48-8 ☎0176-62-3111

または最寄りの 農業改良普及所まで

課程	専攻コース	募集人員
畑作園芸	露地野菜(畑作を含む)+稲作 施設園芸(花きを含む)+稲作	男・女 70名 (※推薦は 定員の3分の1以内)
果樹	りんご+稲作 一般果樹+稲作	
畜産	酪農+稲作 肉牛+稲作 養豚+稲作	

海上自衛隊大湊地方隊 ファミリーコンサート

海上自衛隊大湊地方隊では、地域の皆様との交流を図るために、次のとおりファミリーコンサートを開催します。

■場所及び日時

○むつ市

(下北文化会館大ホール)
平成六年十二月二日(金)
午後六時三十分

午後六時三十分

○青森市

(青森市文化会館大ホール)
平成六年十二月三日(土)
午後六時三十分

午後六時三十分

■内容

○第一部

「どこかで聞いた
クラシック」

○第二部

「ビックバンドで
楽しいジャズを」

○第三部

「世界のリズムにのって」

■応募要領

入場料は無料です。入場ご

希望の方は、往復はがき(一葉一名)に入場希望場所(「むつ市」か「青森市」)、住所、氏名、年齢、電話番号を「記入のうえ、
〒〇三九一五一
むつ市大湊町四一ー一
大湊地方総監部広報係
までお申し込み下さい。
希望者多数の場合は、抽選になります。なお、未就学児童の入場は、ご遠慮願います。
(締切日十一月二十日(日)当日消印有効)

詳しくは、海上自衛隊大湊地方総監部広報係(☎〇一七五―二四一―一六四〇)にお問い合わせ下さい。

一九九五年農業センサスにご協力ください

農林水産省では、平成七年二月一日(沖縄県は平成六年十二月一日)現在で「一九九五年農業センサス」を実施します。調査員がお伺いして、農業の経営状況などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

障害者の訓練生入校案内

■応募資格

- 義務教育修了者(〇A情報科は高卒者)または、これと同等以上の学力があると認められる障害者の方。
- 障害の程度は、伝染性疾患、発作性疾患及び症状が固定していない方を除き、1~2年間の訓練に耐えられる方。
- 縫製実務科、製本紙工科は、精神薄弱者対象で通校のできる方で19才位までの方。

■募集科目及び定員

電子機器科 10名/服飾ビジネス科 10名/縫製実務科 10名
製本紙工科 10名/福祉機器科 10名/印刷科 30名
〇A情報科 15名/〇A経理科 20名/商業デザイン科 20名
1年(平成7年4月から平成8年3月まで)
ただし、〇A情報科、福祉機器科については、2年課程

■訓練期間

■選考方法

作文、面接及び適性検査による。
ただし、〇A情報科、〇A経理科の適性検査は、数学、国語、英語が追加されます。

■願書提出先

各市町村を管轄する公共職業安定所

■選考日及び願書受付締切日

	選 考 日	願 書 締 切 日	選 考 対 象 者
第1回	平成6年11月30日(水)	平成6年11月7日(月)	中学校及び高等学校卒業見込者、一般の障害者(縫製実務科・製本紙工科は除く)
第2回	平成7年2年3日(金)	平成7年1月20日(金)	第1回の選考を受けなかった卒業見込者、一般の障害者
第3回	平成7年3月3日(金)	平成7年2月22日(水)	第1回・第2回の選考を受けなかった卒業見込者、一般の障害者

■選考場所

国立宮城障害者職業能力開発校
仙台市青葉区台原5丁目15番1号
☎022-233-3124

■特 典

- 公共職業安定所の入校指示を受けた方は、
 - ①月約12万円の訓練手当が支給されます。
 - ②雇用保険を受けている方には、訓練期間中引き続き、延長して支給されます。
- 授業料は無料です。
- 修了時は、公共職業安定所において就職をあっせんします。
- 通校困難な方のために寮が完備されております。

国立宮古海員学校

生徒募集(平成7年度)

■概 要

修業年限3年の船員教育機関

■募 集 人 員

本科約40名

■受 験 資 格

中学校卒業者(卒業見込みを含む)

■願 書 受 付

平成7年1月10日(火)~2月10日(金)

■入 学 試 験 日

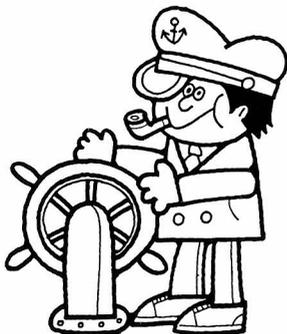
平成7年2月19日(日) 午前9時開始

■筆 記 試 験 科 目

国語、数学、英語

■問 合 せ

宮古海員学校 教務課
〒027 岩手県宮古市磯鶏12-48-2
☎0193-62-5316



教育だより

佐井村小学生お話大会

本年度で二十八回となる佐井村小学校お話大会が去る十月三日佐井小学校を会場とし、村内六小学校が参加し開催されました。

このお話大会は、童話・物語文の部（一年～三年）と生活・経験文の部（四年～六年）とからなり、十二名の児童が壇上でお話しをしました。

甲乙をつけたいお話ばかりでしたが審査の結果は次のようになりました。

○童話・物語文の部
最優秀賞 原田小三年 藤田 啓介
優秀賞 原田小三年 藤田 啓介

長後小四年 内田 智子
牛滝小五年 竹内かおり
佐井小六年 七戸三枝子

佐井小三年 紀伊奈津美
優良賞 福浦小二年 田中絵里佳
努力賞 長後小二年 内田 千春
牛滝小一年 荒川 千春
磯谷小三年 横浜 泰子
○生活・経験文の部
最優秀賞 原田小六年 田中 育美
優良賞 磯谷小六年 金沢 美佳
努力賞 福浦小四年 田中 悦子

第25回下北美術展

(一般・高校の部)の作品
応募について

主催 下北地方公民館連絡協議会
後援 東奥日報社・むつ市川内町・大畑町
大間町・東通村
風間浦村・佐井村
脇野沢村

種別 絵画・写真・書道
出品料 作品一点につき一般1,000円、高校生無料

※出品希望の方は出品規定がありますので、むつ市公民館(☎24-1224)か佐井村教育委員会社会教育課(☎38-4506)へお問い合わせ下さい。

生活・経験文の部最優秀賞の作文を紹介します

たった一日の大きな体験

原田小学校六年 田 中 育 美

「ああ、危ない。こっちさこい。」

「ほら、車だよ。早くよけて、みんな危ないから、左右をしっかりと見てなさいね。」

私たちが乗った車椅子は、危ないことの連続でした。側溝に落ちそうになったり、穴にはまって動けなくなったり、たった十メートル進むのにもやっとの思いでした。

七月二十五日、原田小と磯谷小との合同の福祉体験教室がありました。佐井村の高齢者福祉センター「あすなろ」で行われたのですが、生まれて初めての体験をした思い出深い一日でした。

というのも、車椅子の体験は、私たちが思っていた以上にきびしく、つかれるものであったからです。初めは、遊園地の乗り物のように楽しいものと思っていたのですが、町の中を乗ってみると、何と不便なことが多いことかと思

い知らされました。郵便局やアルサスには、車椅子用の坂

があります。階段を車椅子で上ってみようと思いました

が、両側を持つてもらっても、とても上れるものではありませんでした。普段、何気なく歩く階段が、体に障害を持つ

た人にとってはとっても大変なものだろうし、ちよつとした坂道でも上り下りするのは、つらいものだとかわかったので、だから交代で乗っても、一分ともたず、

「あつつかいだ。もう交代しようよ。」

とうすぐ言っていました。もう一つの忘れられない体験は手話です。耳と口の不自

由な橋本さんという方が教えてくれました。会った瞬間、私はどきどきしました。なぜおどろいたかという点、手話、つまり、手が暗号のようにとどまることなく動き続けるからです。それに表情がとってもあったかいのか、親しみやすかったからです。私たちが話をするとき、そ

なに表情が変わることはないのですが、この橋本さんという人は、目を大きく見開いたり、口がたてになったり横になったり、声が聞こえなくともなんとなく気持ち伝わってきます。私が、橋本さんてやさしそうだなと感じたのは、きつとこの表情がそう思わせ

てくれたのだと思います。耳や口が不自由でも、自分の気持ちををこんなにも早く相手に伝えられるなんてすごいなあと思いました。

手話は最初は、難しかったのですが、みんなの名前を手話で表したり、簡単なあいさつをしあったりしているうちに、興味がいってきました。よく聞いてみると、手話でほとんど話せるそうです。

私は将来、看護婦になりたいと思っていました。この一日の体験で、さらに、この夢を実現したいと思うようになりました。もしなれたら、橋本さんのように温かみがあり、どんな人にも、障害を持った人にもその人の立場になって考えられるようになりたいと思います。夏休みのたった一日の大きな体験がそう思わせてくれました。

国保のしおり

第五回 佐井村社会福祉大会並びに 第七回 佐井村健康づくりフェスティバル

「保健・福祉・医療の一体化を目指し、さらには生涯学習を加えた四者で、村民の健康増進と福祉活動の充実を図ろう」と、第五回佐井村社会福祉大会と第七回佐井村健康づくりフェスティバルが、村内各地区から約五百名が集い、アルサスを会場に賑やかに開催されました。

この催しは、従来実施されていた社会福祉大会と健康づくりフェスティバルを合同で開催することにより、保健と福祉が一体となり、高齢者の生きがい対策の充実と若年者の健康保持を強力に展開しようとして、十月九日と十日の二日間で開催されたものです。

九日の式典では、保健協力会の厚生大臣表彰と青森県長寿福祉祭での県知事表彰（八十八歳以上の長寿者夫婦 磯谷 横浜一郎さん夫婦、九十歳以上の長寿者 古佐井 奥

本ちよさん他四名）、むつ保健所長表彰（鈴木恵子さん）への表彰伝達、国民健康保険優良家庭表彰（奥本道也さん他三名）、国民健康保険小中学生作品コンクール特別表彰（原田小学校二年 山口智恵さん他二名）、並びにより歯コンクール表彰（佐井中学校三年 浜野定人君他三名）

と幼児のよい歯コンクール表彰（新田貴志君他四名）の授与がありました。

式典終了後、岩手県沢内村社会福祉協議会会長太田祖電先生による「保健・福祉・医療の一体化を目指して」と題して基調講演が行われました。これは「生命満つる里沢内村の実践」というサブテーマで、自らの体験に基づいた貴重な講話がありました。

昼食時には、食生活改善推進員の皆さんの手作りの弁当に舌鼓しながら、赤十字奉仕

医療費の状況

〔7月診療分〕

（単位：円）

国保（若人分） 加入者数 1,457人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	32	645	12,352,460	386,014	8,478
入院外	664	1,085	8,061,930	12,141	5,533
歯科	103	242	1,687,170	16,380	1,158
薬剤の支給	81	113回	675,090	8,334	463
計	880	2,085	22,776,650	25,883	15,633

退職者医療 加入者数 77人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	1	28	735,630	735,630	9,554
入院外	59	131	1,268,120	21,494	16,469
歯科	6	24	320,740	53,457	4,165
薬剤の支給	8	12回	105,730	13,216	1,373
計	74	195	2,430,220	32,841	31,561

老人医療 対象者数 510人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	22	444	6,908,240	314,011	13,546
入院外	508	1,123	10,953,120	21,561	21,477
歯科	17	30	327,730	19,278	643
薬剤の支給	56	86	765,960	13,678	1,502
施設療養費	2	62	550,250	275,125	1,079
計	605	1,745	19,505,300	32,240	38,246

団の踊りや老人クラブのステッキ体操、運動普及員による村民体操のアトラクションがありました。

午後からは、福祉協力校とボランティアグループによる事例発表があり、福祉活動の体験談が話されました。次に社会福祉協議会の活動状況をビデオにまとめた活動ライブラリーと「あすなろお富さん」の合唱、保健協力員、食生活改善推進員の皆さんによる健康劇と、盛り沢山の催し物があり、来場者には大変好評で

した。

十日は佐井小学校グラウンドにおいてグラウンドゴルフ大会が開催され、八チーム五十人が参加し、晴天のもと心地よい汗を流していました。アルサスでは、青壮年体力テストと保健衛生の各コーナー、社会福祉協議会によるチャリティ食堂等があり、多くの来場者で賑わいを見せました。

健康の大切さと社会福祉の充実を訴えるため、この大会を今後も継続することを確認しあつた充実した二日間でした。

なお、表彰者は次の方々にす。

表彰伝達
○厚生大臣表彰
佐井村保健協力会
表彰理由
〔市町村に協力して地域住民の健康管理、健康意識の高揚等の保健活動を十年以上にわたり貢献し、今後もその事業活動が期待される団体である。〕

○長寿福祉祭県知事表彰
・八十八歳以上の高齢者夫婦



基調講演

テーマ 保健・福祉・医療の一体化を目指して

サブタイトル 生命満つる里若手県沢内村の実践

講師 岩手県沢内村社会福祉協議会 会長 太田祖電 先生

磯谷

横浜一郎・ミヨ夫婦

・九十歳以上の高齢者

古佐井 奥本 ちよ

磯谷 横浜 ミヨ

長後 大石 そよ

福浦 坂井 みわ

牛滝 竹内 きそ

(平成六年八月十八日の表彰です。)

○むつ保健所長表彰

古佐井 鈴木 恵子

表彰理由

〔保健協力員として二十一年にわたり地域住民の疾病予防から健康増進、環境改善等、行政と住民とのパイプ役として地域の健康意識向上のため尽力した。〕

表彰状授与

〔保健協力員として二十一年にわたり尽力された功績に対し、佐井村から表彰されました。〕

・古佐井 鈴木 恵子

感謝状贈呈

〔社会福祉事業の充実のために寄付された方々。〕

・有限会社

スーバニアハウス

・矢 越 館脇 敏雄

・大伝井 福田 欽一

・古佐井 斎藤 たつ

○国民健康保険優良家庭表彰

・古佐井 若山 陽一

(二年連続表彰)

・大佐井 奥本 道也

・ 〃 東出 藤雄

(七年連続表彰)

・磯谷 横浜長次郎

○管内小・中学生

国保作品コンクール特別賞

・ポスターの部

原田小学校二年

山口 智恵

・標語の部

磯谷中学校三年

・習字の部

佐井中学校二年

石戸 麻美

○管内小・中学生

よい歯コンクール

・最優秀賞

佐井中学校三年

浜野 定人

・優秀賞

小学校一・四年生の部

佐井小学校三年

山本結香子

小学校五・六年生の部

佐井小学校五年

山口 奈々

中学校の部

佐井中学校一年

川岸 洋一

○幼児のよい歯コンクール

・古佐井 新田 貴志

・ 〃 佐藤 大樹

(石戸 浩)

・大佐井 菊池 宙心

・原田 木部 祐太

(尚武)

(秀秋)

・磯谷 五十嵐寛朗

(清晴)

○グランドゴルフ大会

・優勝 寿チーム

・二位 ばら色チーム

・三位 ぬいどうチーム



保健婦だより



～コントロールは
最善の予防薬～

日常生活のリフォーム計画

糖尿病を予防しよう

だれもがかる

可能性のある病気

糖尿病の患者数は、現在五〇〇万人とも六〇〇万人ともいわれています。糖尿病は、かつてぜいたく病などといわれ、患者にとってはたいして同情もされず、孤独な闘病生活を送らざるをえない病気でした。しかしやがて「過食」「運動不足」「ストレス」という、私たちのライフスタイルのひずみから生じてきた現代病であり、現代人である私たちの誰もがなる可能性のある病気だと認識されるようになってきました。しかもこの病気になると完治することはなく、一生セルフコントロールを続けていかなければなら

ない、大変やっかいな病気です。



糖尿病は、きちんとした治療をしなければ……。

今月は全国糖尿病週間でもあり、14日と22日の二回にわたり、村でも糖尿病教室を開催します。

糖尿病がどういふ病気であるかは4月号で紹介しましたので、ここでは日常生活にポイントをあて、ライフスタイルの見直しをしていきたいと思ひます。

11月の保健事業

- 2日(水) 健康相談日
- 9日(水) 受付時間
- 15日(火) 午前9時～12時
- 24日(火)
- 30日(水)

場所 役場・健康相談室
電話での健康相談も受付しますので、お気軽にご相談ください。

- 9日(水) 母親教室
時間 午後1時～3時
場所 役場 振興センター和室
- 11日(金) 両佐井地区看護教室
時間 午前10時～午後2時
場所 アルサス
- 14日(月)・22日(火) 糖尿病教室
時間・場所等詳しいことは後日連絡します。
- 16日(水) リハビリ教室
時間 午後1時～3時
場所 あすなろ
- 17日(木) 老人健康教室
時間 午前10時～12時
場所 あすなろ
- 18日(金) 原田地区看護教室
時間 午前10時～午後2時
場所 原田地区生活改善センター
- 29日(火) 乳児・三歳児健診
受付時間 午後12時30分～12時50分
場所 役場 振興センター和室
対象 (乳児) 平成5年11月～12月生
平成6年1月・4月・7月生
(三歳児) 平成3年4月～6月生
- 10日(木) 三種混合ワクチン一般(全村) 第I期(3回目)
時間 午後2時～2時30分
場所 佐井診療所
対象 平成3年9月1日～平成4年8月31日生

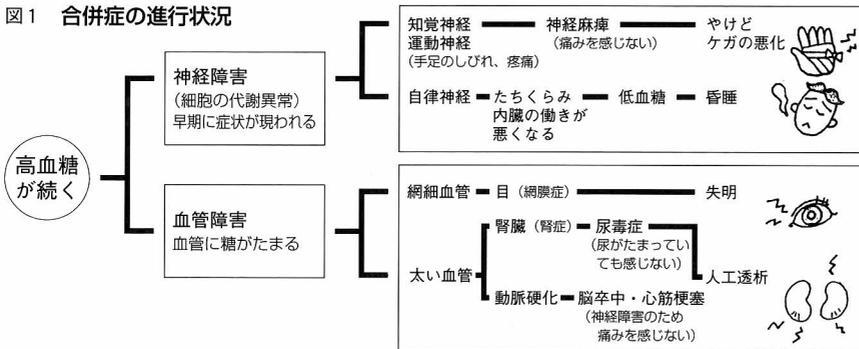
まずライフスタイルの見直しを

糖尿病は、四十歳を過ぎると発病する人が増えます。これは、加齢とともに細胞が老化し、からだ全体の機能が低下することによるといわれています。さらに、長年積み重ねてきた悪いライフスタイルのつげが回ってくる年代になっているというこもいえるでしょう。では糖尿病を招くライフスタイルとはどんなものをさすのでしょうか。(図一)



合併症、併発症の怖さ
を知らなかった。

図1 合併症の進行状況



糖尿病になりやすい 体質の人は要注意

糖尿病は遺伝性の強い病気とされています。親、兄弟、親戚に糖尿病の人がいる場合は、いない人に比べて、発病する確率が高くなるといわれていますので、注意が必要です。毎日の生活のなかで、食べすぎで肥満にならないよう食生活に気を配ったり、不規則な生活習慣をあらためれば、発病を抑えることができます。種はまかれていても、水や肥料をやらなければ草木は育ち



自覚症状が現れたら
病気がからん
発症も
なかつたよ。

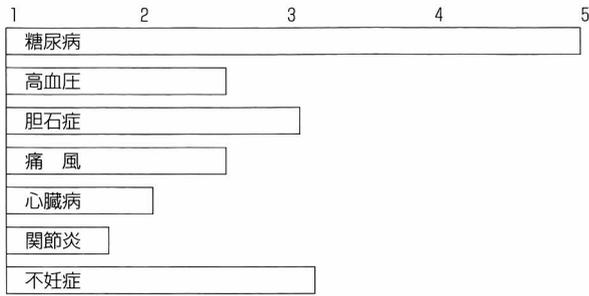
ません。糖尿病になる因子を目覚めさせ、発病へ導かない努力が何よりも大切です。

糖尿病と肥満は

深い関係があります

肥満は、豊かな食生活による「食べすぎ」や、デスクワーク中心の労働や車の普及による「運動不足」などが大きな原因となっています。とりわけ、肥満は糖尿病への引き金となる要因のナンバーワン。まずは、ライフスタイルの改善から、肥満対策を始めましょう。(グラフ1)

グラフ1 ■正常体重者1とした場合の肥満に合併しやすい病気の出現率
資料/井上修二「肥満」より



ほとんどの人は食べ過ぎ

肥満の原因の多くは食べ過ぎによるものです。食べ物が次々に入ってくると、インスリンの製造が間に合わなくなり、結果的にインスリン不足に陥ってしまいます。さらに肥満がインスリン製造能力を低下させ、ますますインスリン不足を招くという悪循環をもたらします。肥満は糖尿病だけでなく、ほとんどの成人病の原因につながっています。太っている人は病気をたくさん抱えているといっても過言ではなく、肥満を解消すると病気が軽快することもあるほどです。また太っていると動くこと自体を苦痛に感じるようになり、その結果運動不足を招き、ますます太ってしまうということになかねません。

結論

- 1 ストレスを食べることで解消しない
- 2 満腹するまで食べない
- 3 手の届くところに食べ物を置かない
- 4 食べ物を買いだめしない

- 5 夜遅く食べる習慣をつけない
- 6 ながら食いをしない
- 7 糖質・油が多いなど高カロリーの外食をしない

からだの省エネはダメ!

人間のからだの循環は、摂取したエネルギーと消費したエネルギーのバランスが適切に行われて、初めてスムーズに機能します。ですからこのシステムに逆らって摂取量が多くなったり、消費量が少なすぎたりすると、とたんにからだに悲鳴をあげてしまいます。現代社会は車社会という言葉が代表するように、社会のシステムが時間のムダを排除し、効率的に行われることばかりに重点が置かれ、その結果、私たちに運動不足というありがたくない副産物をくれました。

このエネルギー消費不足現象を解決する方法は、私たち一人ひとりが努力していくことしかなさそうです。

結論

- 1 できるだけ乗り物に乗らず歩く
- 2 楽しくできるスポーツを始めてみる

- 3 休日は家から飛び出して季節を味わう
- 4 家事の省エネはしないようにする

ストレス解消が

予防の決め手

複雑な社会で生活しているだけで、私たちはストレスを感じます。そのうえ、ちょっとしたことでイライラしたり、カッとしていたのでは身がもちません。後で冷静になって考えてみると、たいして重要な事柄ではなかったことがよくあります。疲れがたまっていたり、体調が思わしくなかったりが原因です。ゆとりを持って物事に対処するには、毎日の十分な睡眠と休養が欠かせません。そして休日には仕事を忘れ、趣味やスポーツで生活を充実させましょう。自分自身の豊かさがストレスの緩和剤です。

結論

- 1 休養・睡眠をたっぷりとる
- 2 仕事は時間内に終える努力を
- 3 自分にあつた緊張をほぐす方法を見つける
- 4 頭の切り替えを素早くす

- 5 アルコールには頼りすぎない
- 6 長続きする趣味やスポーツを持つ

「糖尿病教室」

村では、平成四年度から糖尿病で治療している方と基本健診を受けて糖尿病の疑いがあるといわれた方とその家族の方を対象に糖尿病教室を開催しています。

今年11月14日・22日の二回にわたりに行います。一日目は佐井診療所より糖尿病はどのような病気なのかをお話していただきます。二日目は、調理や計量を行いながら、栄養士から食事療法(食品交換表を主とした学習)についてお話ししていただきます。

セルフコントロールが予防の大きな柱となりますが、そのためには、本人の強い意思と家族の協力が不可欠です。対象者には、内容等詳しいことを後日連絡しますが、働き盛りの四十、五十歳代の方、家庭で調理をあずかっている方の参加もお持ちしています。

原子力だより

北海道神恵内村の高山庸一村長を講師に招いて、原発講演会「原発立地における地域振興」が、8月26日アルサスしおさいホールにおいて開催されました。今回は、その講演内容を紹介します。

「原発隣地における地域振興」

北海道神恵内村長 高山庸一

神恵内村は、北海道電力(株)泊(原子力)発電所のある泊村の隣接村です。泊原発は、昭和40年頃から動きがあり、岩内商工会を中心に共和町・泊村・神恵内村の商工会が一体となり原発の誘致運動を進め、昭和44年に立地が決まりました。昭和58年に1号機が着工され、平成3年に2号機まで完成しました。

立地後、各商工会は、4カ町村(泊村・共和町・岩内町・神恵内村)均等に効用があるようにという考えで、商工業者が協同出資した会社や業種別組合などが、地元を受皿組織として「岩宇商工業協同組合」(平成元年に「岩宇商工業協議会」に改組)を設立し受注体制を整えました。この協同組合が原発のすべての窓口

になり、ここで受けたものを各4カ町村に配分しました。その町村割をさらに業種別に配分し、どの業種にも効用があるように、各町村は町村なりに組織を作って対応しました。神恵内村では、神恵内産業(株)を作り、その会社が岩宇商工業協同組合から受注し、それを村内の各店に配分しました。電力会社に対してもちつとさせ、大手業者が入ってきてそれを抑え、地元商工業者に収入があるような体制が大事だと思えます。ただ、神恵内村の場合、建設工事終了後は定期検査時しか効用がありません。しかし、神恵内村は原発建設が終わっても当初からの受皿である神恵内産業(株)を残しておいて、定期検査時などに対応しています。

次に、漁業関係者が動き出しました。岩内湾ではスケソウダラが漁業の中心でした。このスケソウの産卵再生する場所が岩内沖であり低い温度の中で産卵再生します。原子力発電所の温排水によりスケソウ漁業が果たしてどうなるのかということ、この問題が解決されない限り賛成できないというのが漁業者の姿勢でした。そこで、北海道庁水産部に海域調査をお願いし、2回に渡る調査を行いました。その結果、絶対影響がないということはない。しかし、その影響範囲は、せいぜい取水した海水より7℃高い温排水が海水温に戻る約2kmといったところ、それから約10km位先の漁場のスケソウ稚魚他について多少の影響は出るだろうが、それが全体的に大きく影響するということは考えられない、という結果でした。

また、泊村漁協が、東海大学にお願いをして影響調査を行いました。その結果も、北海道庁水産部の調査結果とほとんど変わらないものでした。そのようなことから立地の泊村の泊村漁協が、まず最初に条件的に賛成しようという考え方になりました。同じ泊村の盃漁協も、最初からある程度条件を整えようという賛成でしたが、当然影響がないということであればなおさら結構です。泊村の2つの漁協が前向きな姿勢に変わり、今まで左を向いていた漁業関係者も大分右に向かいました。それからは、各漁協と北海道電力(株)とで話し合いが進み、まず、泊漁協と岩内郡漁協との漁業補償が終わりました。次に漁業振興資金について、北海道電力と各漁協ごとに交渉が行われ、泊村漁協・盃漁協・岩内郡漁協・神恵内村漁協でいただきましたということを得ました。農業関係では、共和町に農業振興資金がまともりました。これら振興資金についてはですが、岩内郡漁協は全額配分し、その他はいずれもすべて基金にしました。町村で基金として受け入れ、利息を漁業振興他のために活用しています。その他に、北海道電力(株)と4カ町村とで、町村に対して協力して下さいということ、各町村においても振興資金を得ました。これも村で基金条例を作って積み立てをし、そこから生じる利息を活用しています。

これらの配分において、立地地点の泊村が、原発が立地されるとそれに伴う固定資産税が入るので振興資金のようなものはできるだけ他町村にお譲りしたい、という非常にありがたい姿勢を示して下さいました。これは、なかなかできないことだと思います。立地地点は、周辺町村に対してできるだけ配慮をする必要だと思えます。電力会社も、周辺町村に対する立地地点と均衡のある配慮姿勢を示すべきではないかと感じています。そのような考え方を示してもらうために、県に仲介の労をとってもらうことも時には必要になるのではないかと思います。

原発の行政上のいろいろな問題もありますが、それは行政の中のほんの一つの分野であり、行政のすべてが原発ではないということ、村づくりの中の一つの隅に原発があるんだということ、原発問題にたいしてただけだと思えます。北海道庁でもいろいろな面で協力体制を組んでいただき、北海道知事が努力をしなければ、泊原発も今もって実現出来なかったのではと考えています。

このように、北海道電力(株)と話し合いをしましたが、もう少し具体的にやってあげれば良かったなと思ったことも

あります。文書を作るにしても、立地地点と周辺町村との関係ですから4カ町村横並びということ、表現が抽象的になります。企業との話し合いでも、最初が大事です。最初にきちつとして、細かいことをその都度解決していくという形で、企業とはやっていくことが大事だと感じています。また、原発には関連企業というものは一つもないということです。

次に、風評被害についてです。風評被害とは、事実がないのにあたかも事実があったかのように被害があるということです。たとえば、佐井村で採れる魚は放射能に汚染されているから佐井村の魚は買わないとか、佐井村の水田でとれた米は放射能で汚染されているから買わないということ、これから起きてくるのではという心配をお持ちになつてい

た。現在では、そういう風評被害はまったくありません。当初は漁協や農協の皆さんも、もしそういうことになつたら一体どうしてくれるんだと。我々も道の方も電力会社の方でも、もしそういうことになつた場合には、そういうものについて全面的に補償するという考え方を打ち出さないことには、この問題は解決できません。建設工事からこの問題については協定を作りまし

た。風評によりもし被害があつた場合には全面的にこれを補償するという内容を、北海道と電力会社と我々4カ町村とが協定を結びました。そして、風評被害対策として委員会を作り、何かそういうことが生じた場合には、その委員会で実態調査をし、それに対して適切な対処をします。現在のところ、風評被害もないということをご理解いただきたいと思ひます。

よつて特別な生物が増えたとか特別な海藻がなくなつたというような事実はないということ、温排水拡散予測の範囲も、厳しい予測がされて海域設定がなされたのだと感じています。この辺は信頼できると感じています。

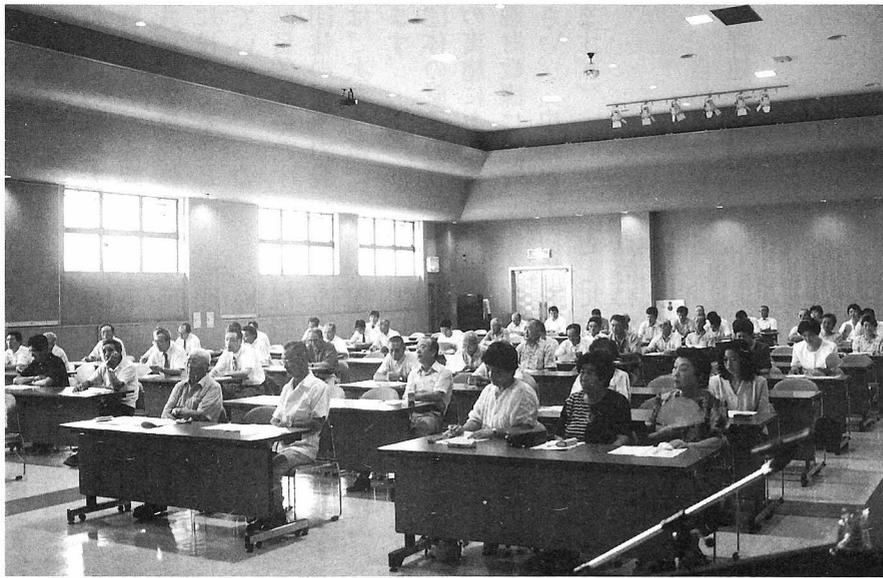
温排水の影響についても、漁業者の皆さんは心配されませんでした。が、北海道庁水産部と東海大学が海域調査を行い、北海道が作った環境センターと北海道電力(株)は海域調査や農産物調査を毎日実施しています。現在のところ、6年間経過致しましたが、泊原発に

めたらいいのではと思ひます。しかし、原発のことだけを捉えて共存共栄というには無理があると思ひます。これが出て来たことにより、その地域が一層伸びるという努力を皆がしていかなかったならば、本当の共存共栄は実現できないと思ひます。

泊原発でチェルノブイリ事故のようなことが起きたら、神恵内村はどうなるのかということを、皆さん心配されました。私も、万が一のことを配慮して、毎年防災訓練を実施しています。私も、北海道に対しても、地域の皆さんの安全を第一にして、国道・道道・町村道の整備について特別な配慮をしていただいています。原発によつて地域の道路整備をより高めていくということ、原発も大きな力になつていきます。防災訓練実施にあたり、泊管内・管内管内の全部の各町村に、無線で連絡できる体制を組み合わせました。さらに街頭放送もすべて無線で対応するという体制をとつていきます。

また、原発ができると、雇用があります。しかし、建設時は一時的な雇用です。原発ができたからの雇用というのは、単純労働的な雇用が多いです。しかし、地域として期待するのは、地域の子供達が将来発電所の技術職員としてがんばつてくれるということ、残念なこと、にこの数が少ないです。高校の普通課・商業課卒業の場合、

北海道電力(株)では事務職として採用しますが、技術系では採用できません。技術系は、機械関係他の専門学校から採用します。私は、岩内・共和両高等学校も普通課程の学校なので、学科転換をすれば良かったと考へています。これらのことも今後の課題としてお考へいただければ幸いです。



原子力発電所先例地視察研修 参加者(一般住民)の募集について

現在、当村に隣接する大間町において電源開発(株)により原子力発電所計画が進められています。この動きについて広報・パンフレット等によりお知らせしたり、実際に原子力発電所を見て原子力発電に對する理解を深めていただいております。

○発電所概況説明―発電所横内見学―地元周辺施設等の視察

■募集対象者

以下、下記の条件を満たしている方に限らせていただきます。

- ・満十八歳以上の村民
- ・原則として、今までの原子力発電所視察研修回数が一回までの方

■募集定員

各コースとも、先着順にて二十名までとします。

- ・定員を超えた場合には、第二希望に変更していただく場合があります。

■申込方法

「原子力発電所先例地視察研修参加申込書」は、役場企画財政課窓口にあります。必要事項を記入の上、申込締切日までに同課へ提出して下さい。

- ・視察には、役場及び電源開発(株)に職員が随行します。

■通知方法

視察参加者には、詳細日程を別途通知いたします。

■その他

- ・村主催の視察研修としますので、費用は佐井村の条例に基づき支給します。
- ・視察実施前に事前説明会を実施します。
- ・視察参加者全員にアンケート調査を行います。
- ・視察実施後に報告会を実施します。

- ・申し込み人数が少ない場合や、視察内容の都合などにより、日程・視察先の変更をお願いすることもあります。

■第一段階

各種団体が、自治体の現在の問題点・課題を把握する。

■第二段階

各種団体が、第一段階で把握した問題点をどのように解決していくか等の検討を行う。

■第三段階

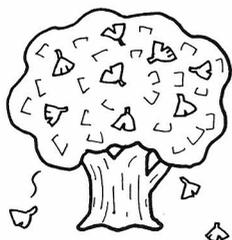
第二段階で検討した問題点の解決に向けて、先例地視察が有効なものについては、これを活用する。

先例地視察を活用するにあたり、

- ・事前説明会の開催(先例地視察参加者への視察研修目的の周知徹底)
- ・事後報告会の開催(先例地視察研修を今後の各種団体の振興に役立てるため)
- ・視察参加者全員にアンケート調査をお願いします。
- ・視察研修目的箇所については、原則として原子力発電所地点周辺に限らせていただきます。

今後、原子力発電所視察研修を随時実施していくこととしていきます。要望や不明な点等につきましては、役場企画財政課までお問い合わせ下さい。

(☎ 三八二二二)



■研修内容

浜岡地点

二月二十一日(火)

～二十三日(木)

浜岡地点

一月二十四日(火)

～二十六日(木)

Bコース

浜岡地点

十二月六日(火)

～八日(木)

Aコース

- Aコース 十一月二十一日(月)
- Bコース 十一月九日(月)
- Cコース 二月六日(月)

大間原子力発電所計画について、最近の佐井村の動きをお知らせ致します。

(1)三者（行政・議会・漁協）協議会の動き

年 月 日	活 動 内 容
平成6年2月18日	電発(株)より、行政が文書「協議開始のお願い」を受領
3月11日	行政より、議会へ電発(株)出状文書について報告
5月13日	三者協議会小委員会開催 (電発(株)より、具体的協議事項とその基本的な考え方並びに電源三法交付金と電源立地促進のための諸制度について説明)
8月9日	三者協議会小委員会開催 (電発(株)より、発電所計画及び安全対策について説明)
10月18日	三者協議会小委員会開催 (電発(株)より、地元優先活用(雇用・発注)について説明)

(注) 三者協議会小委員会は、行政・議会・漁協の各代表者により構成されている。

(2)先例地視察について

- ・昭和58年から平成6年9月末までの視察者実績は、延人数で3,308人です。
- ・平成6年度上期（4月～9月）実績は下表の通り。

No.	日 程	団 体 名	視 察 先	参加者
1	5月9日～11日	商 工 会	浜 岡 地 点	19名参加
2	5月17日～20日	議 会 議 員	大 飯 地 点	13名参加
3	6月14日～16日	三者協議会小委員会	柏崎刈羽地点	16名参加
4	6月28日～30日	社 会 福 祉 協 議 会	泊 地 点	30名参加
5	8月1日～3日	漁 協 加 工 場	玄 海 地 点	31名参加
6	8月1日～3日	一 般 住 民	泊 地 点	16名参加
7	9月20日～22日	行政・議会・教育委員会	泊 地 点	16名参加

上期計 141名参加

(3)講演会について

講演日：平成6年8月26日
 講 師：高山庸一 北海道神恵内村長
 演 題：「原発隣地における地域振興」

(4)大間原発三ヶ町村協議会、北通り六漁協連絡協議会

- ①大間原発三ヶ町村協議会（三ヶ町村の行政・議会で構成）
：随時状況報告を行うとともに、三ヶ町村の広域的な地域振興計画を検討
- ②北通り六漁協連絡協議会（三ヶ町村の六漁協で構成）
：随時状況報告を行うとともに、三ヶ町村の広域的な水産振興計画を検討



「秋の全国交通安全運動」を終えて

佐井交母会

交母だより



佐井村
交通安全母の会



秋の全国交通安全運動が九月二十一日から九月三十日(金)迄の十日間、高齢者の交通事故防止とシートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底を重点目標に実施されました。

運動期間中は、皆様のご協力を頂き、車両によるパレード、街頭指導、呼びかけ等行うことが出来ました。最終日は、台風の通過もあり大変でしたが無事終了することができ、ありがとうございます。

11月1日現在
交通事故死ゼロ
4,023日



又、二十二日には、佐井駐在所の附田部長さんと母の会で、一人暮らしの高齢者の家を訪問し(二十五軒)、チラシ、反射材等を配布しながら交通安全を呼びかけてまわりました。

秋から冬にかけて日没も早まり天候の悪い日が多くなります。歩行者・運転者の皆さん十分に注意して下さい。

又、十月九日には、交通事故死ゼロの日四千日達成され青森県警察本部長より表彰されました。来年の四月には佐井村の記録四千百八十二日達成される予定です。

この記録は村民皆様のご協力がなければ達成できません。一日でも長く事故の無い明るい村になるようお願いいたします。

「みなさんの協力が大事です」 犯罪の捜査にご協力を

今年、大間警察署管内では、みなさんのご協力により、死亡ひき逃げ事件を解決することができました。

しかし、県内外では重要凶悪罪が多発しており、その犯人は、フェリーなどを利用し町内を通過することを予想されます。

警察では、昼夜を問わず犯人発見のため不審者に対する職務質問を行っているのですが、職務質問を受ける大半の方は善良な町民の皆さんです。

皆さんには何かとご迷惑をおかけしますが、捜査に対するご理解とご協力をお願いします。

また、皆さんの周りに

- 手配写真に似た者
- 普段見かけない挙動不審な者
- 不審車両
- バイク、自転車が放置されている

等の情報がありましたら、ためらわず、どんなささいなことでも結構ですので、ぜひ警察に通報してください。

飲んで乗る あなたは天国 家族は地獄——交通安全は家庭から——

県内の交通事故概況 (平成6年)

青森県交通対策協議会

	9月	累計	死者のうちシートベルト	高齢者の死者	25 (37)
発生	708 (725)	5,981 (5,766)		飲酒運転による死者	14 (13)
死者	12 (15)	90 (105)		着用義務者 (着けなければならない人)	42 (46)
傷者	797 (873)	7,333 (7,054)		非着用者 (着けていなかった人)	34 (39)
				着けていれば助かっと思われる人	15 (20)

()内は前年。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

青森県交通安全フェスティバル

日時 平成6年11月9日
10時30分～15時
場所 八戸市公会堂
(八戸市内丸1-1-1)

催し物

- ・交通安全功労者等の表彰
- ・県警音楽隊の演奏
- ・交通安全意見発表
- ・運転適性診断
- ・交通事故写真パネルの展示
- ・アトラクション
(黒石八郎一座バラエティーショー)

毎月一日は交通安全家庭の日 10日、20日、30日は交通事故ゼロの日

事故は瞬間 ベルトは習慣

反射材を着用しましょう

夜間は、歩行者から自動車のライトが見えていても、運転者からは歩行者が見えないことがあります。

特に、雨が降っている場合は、路面が濡れてライトが反射するため、一層見えにくくなります。

夜間の交通事故防止のため、外出する時はできるだけ目立つ明るい服装を心がけ、靴やカバンなどに反射材をつけましょう。

夜間に道路を横断するときには、自動車からよく見えるように道路照明のある明るい場所を選んで、安全を確かめてから渡りましょう。

青森県交通安全母の会連合会

むつ・下北ブロック研修会に参加して

十月五日、この夏に完成したばかりの真新しい立派な東通村体育館において、むつ・下北ブロック研修会が百三十名の参加で開催されました。東通村入口地区で交通事故ゼロの日二千五百日が達成され、むつ警察署長から表彰されました。引き続き間宮会長、

大間警察署長、むつ警察署長、東通村長さんのお話しがあり、青森県内の交通事故の現状や運転者や歩行者のモラルの低下についてお話ししてくださいました。研修会においては、反射材をテーマに研修がおこなわれ、ビデオを鑑賞した後、反射材

の活用方法等研修し色々な危険から身を守るためにも反射材の活用をしてほしいと指導がありました。午後からは、ミニバイク運転コンクールが開かれ東通村が優勝しました。最後に少しでも交通事故を減すことが最大の目的と皆で誓いあい全日程を終了しました。

きのこ採りの皆さんへ！

= 遭難しないために =

山へ行く前の注意事項

- 1 体調はどうか
 - 2 天気はどうか
 - 3 着替え、雨衣、食料、マッチ (ライター) は持ったか
 - 4 行先、同行者、帰宅時間を家族に知らせたか
 - 5 地理のわからない山には入らない
- ※ 笛を持っていけば、迷いそうになった時、便利



熊にも注意！

県警ヘリ「はくちょう」からのアドバイス

- ◎山の色と正反対の目立つ色の服装
 - ◎障害物 (樹木など) のないところで合図
 - ◎物を燃やして煙を出す
 - ◎タオルや衣類など白っぽい物を振る
 - ◎反射器材 (鏡) を使って合図
- これらの場合上空から発見しやすいです。

熊に出会わない方法

- ・鈴を付ける
- ・鐘を鳴らす
- ・ラジオを付ける
- ・話しながら歩く



今年目撃情報等は8月末で84件にも上っています
昨年目撃情報等は8月末で53件です

人里に出没する熊には熊ったもんだ！

平成5年中のきのこ採り遭難発生状況

発生件数	遭 難 者				検索人員
	死者	負傷者	救出等	計	
10	3	1	8	12	1,990



大間警察署

税務だより

税の相談は
お気軽に
税務相談室へ



〈税務相談室青森分室〉

☎0177-23-2379

所得税第二期分の 納 期 は 十一月三十日まで

所得税は、通常、七月と十一月に予定納税し、翌年確定申告をして一年間の税金を精算する制度を採用しています。予定納税は、前年分の申告納税額を基に計算してありますが、廃業や水害などのために、本年十月三十一日現在の状況で見積計算した本年分の申告納税額が、税務署から通知された予定納税基準額より少なくなると見込まれるときは、第二期分の予定納税額を減額する申請ができます。



この申請をする場合は、十一月十五日までに「予定納税額の減額承認申請書」を、税務署に提出してください。詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

タックスアンサーのコード番号は「(四〇四)」です。

税を知る週間

十一月十一日(金)から十七日(木)までは「税を知る週間」です。

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っています。税金は、そのための大切な財源です。

税務署では、この期間中、広く国民の皆さんに税の意義や役割について理解していただけるよう、座談会の開催、税に関する資料の展示、税務相談など各種の行事を行います。

この機会に、あなたも税金の仕組みや使いみちについて考えてみませんか？

年末調整の 仕組みと手続き

年末調整は、毎月の給料やボーナスから差し引かれた所得税と、一年間の給与総額に対する年税額との差額と精算するもので、サラリーマンにとっては確定申告に代わる大切な手続きです。

- 扶養親族に異動のあった人
- 各種保険料の控除を受

けようとする人
○ 配偶者特別控除を受けようとする人

などは、勤務先を忘れずに控除申告書を提出してください。詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

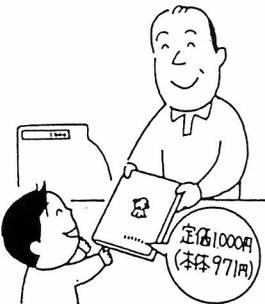
タックスアンサーのコード番号は「(三三二)」です。

個人事業者の 消費 税 の 各種届出書は

個人事業者の平成四年分における課税売上高が三〇〇万円超となった場合には、「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。

そのほか簡易課税制度の適用を受けようとする場合など各種届出書等の提出の必要な場合があります。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。



知っていますか? 得する税の知識

マイホームを持った時の税

○住宅取得特別控除

住宅ローン等を利用してマイホームを新築や購入、増改築等をしたときには、一定の要件を当てはまれば、居住の用に供した年から六年間、住宅取得特別控除を受けることができ、所得税が軽減されます。住宅取得特別控除を受けるためには、確定申告をする必要があります。ただし、サラリーマンの人(給与所得者)は、一年目に確定申告をする二年目以降は、職場での年末調整で控除が受けられるしくみになっています。例えば、借入れして入居をした年の十二月末での借入残高が九〇〇万円の場合、九〇〇万円×一、五%の一三万五千円が控除額として一年目に受けられることとなります。

新築及び増改築をした方で控除を受けるための要件、必要な添付書類等わからないことがある方は、確定申告に合わせて、企画財政課税務係へ気軽に問い合わせて下さい。



年金手帳を大切にしましょう

年金手帳は、初めて国民年金や厚生年金保険に加入したときに交付されます。年金手帳に記載されている記号番号は、あなたの加入記録などを管理するための一生を通して変わらないものですので、大切に保管してください。

なお、次のような場合には早めに手続きをしてください。

○年金手帳を二冊以上持っているとき

年金手帳は一人一冊です。「記号番号重複取消届」に持っている年金手帳を全部添えて提出してください。

○年金手帳をなくしたとき

「再交付申請書」を提出して再交付をうけてください。

○氏名が変わったとき

「氏名変更届」に年金手帳を添えて提出してください。

年金手帳には国民年金や厚生年金保険の加入・脱退の状況を記録する欄があります。就職、退職などの記録を yourself で記入しておくとう年金の相

談や請求の際に便利です。



20歳がスタート 国民年金

学生のみなさんも 20歳になったら 第1号被保険者です。



平成3年4月から、20歳以上の学生の方は、全員が国民年金に加入することになりました。万が一、病気や事故で障害者になった場合に、障害基礎年金を、また65歳から満額の老齢基礎年金を受けるためにも、20歳になったら、必ず、加入の手続きをしてください。



おでん

その後、こんにやくや大根、里芋などの野菜類、アユやウグイ、ヤマメなどの魚類にも田楽の手法を使いました。魚類の場合を魚田(魚の田楽)、野菜類の場合をおでんと呼ぶようになりました。やがて煮こみにしたものを、便宜上おでんと名づけたのです。

おでんに、かん酒の季節になりました。屋台や縄のれんのおでん屋というところ、ちょっと若向きでないイメージがあります。でも、おでんは最近の若者にも人気があります。コンビニエンス・ストアなどで、おかずに買っていく姿を見かけます。

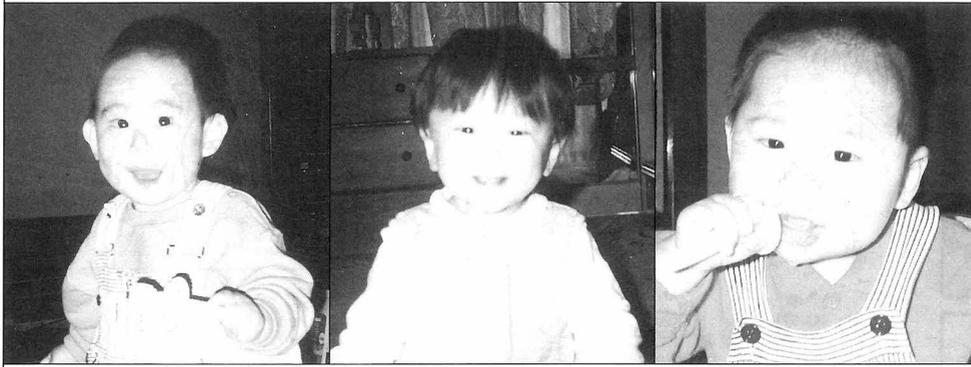
おでんというのは、煮こみ田楽の愛称のことです。田楽の語源は、田植えのとき豊作を祈って踊った田楽舞いに関係があるといわれています。その田楽は、豆腐を焼いてみそをつけたものが起こりだったようです。

煮こみおでんは、江戸末期ごろから盛んになりました。「おでんとかん酒」が庶民に広がり、屋台などで売られるようになったのです。関西でも煮こみおでんが売られるようになりましたが、焼き田楽と区別して「関東煮」と呼び、いまもこの名が残っています。その後、おでんは関西のほうが盛んになり、関東は、関東大震災以後、再び復活してきたといわれています。



最近、週休二日制の普及や労働時間の短縮で、家族そろって鍋物を囲む家庭が増えてきました。十一月は「ゆとり創造月間」です。しっかり働き、ゆとり休み機会をもちたいものです。

満1歳になります



中林 稜 りょう
H 5. 11. 8 生
(孝・ひろみ)
大佐井川目

柿崎僚太郎 りょうたろう
H 5. 11. 15 生
(朗・修子)
中 道

宮木 健太 けんた
H 5. 11. 11 生
(利文・優子)
大 佐 井



カーペットの掃除

— ほこりをまめに取る —



いている家底も多いでしょう。ふわふわとした肌触りは、気持ちのいいものです。

ところが、カーペットはまめに掃除しないと、ダニなどの虫やカビなどの細菌類の「格好の住み家」となってしまう。家族が安心して過ごせる、カーペットの掃除を紹介しましょう。

カーペットの敵は、ほこりです。ほうっておくと繊維の中にたまり、毛足の奥まで入り込み、カーペットの寿命を縮めます。表面のほこりを、毎日まめに取りましょう。手でローラー式の掃除機か粘着テープを使えば、表面にある髪の毛やペットの毛などは、簡単に取れます。

表面のほこりを一通り取ったら、電気掃除機をかけましょう。毛足の長いカーペットには、細口のノズルを使って

ください。奥まで入ったほこりを、吸い取ることができません。

電気掃除機での掃除が終わったら、水ぶきをします。汚れの程度によりませんが、週一度はふきましましょう。ぬるま湯で固く絞ったぞうきんで、表面に水分を残さないように力をこめてふきます。その後で、空ぶきをしてください。

また、月に一度は洗剤を使って、ふき掃除をすることをお勧めします。その後、洗剤を残さないよう、お湯で固く絞ったぞうきんでよくふきまします。こうすると、毛足の奥のほこりまできれいに取れます。

ここで注意したいのは、洗剤液を使うと色落ちするカーペットがあること。お湯でふくときに、酢を入れましょう。酢には中和作用があり、色落ちを防ぎます。

戸籍の窓口

10月14日現在

◎お誕生日おめでとう

- 若山 遙香 (敏) 古佐井
- 奥本 勇樹 (勝博) 大佐井
- 小笠原 雅哉 (勝将) 矢 越
- 奥本 峻弥 (徹弥) 古佐井
- 宮川 翔 (亮一) 大佐井
- 宮野 優子 (勇) 大佐井
- 柳田 風汰 (幸雄) 福 浦

◎ご結婚おめでとう

- 田中 晃 福 浦
- 米澤 和子 古佐井
- 戸塚 弘一 長野県
- 松村 寿美子 原 田
- 川畑 善史 東京都
- 若山 桂子 古佐井

◎おくやみ申し上げます

- 田中 峯男 (コヨ) 磯 谷
- 奥本 浩文 (弘美) 大佐井
- 坪谷 清 (ノリ) 川 目

※個人のプライバシーを尊重する意味で掲載してほしくない方は、届出の際、係に申し出て下さい。

9月30日現在人口 (前月比)

男	1,755 (+ 8)
女	1,767 (+ 1)
計	3,522 (+ 9)
世帯数	1,110 (+ 1)